

酒類総合研究所の取組

理事長 福田 央

日頃、皆様には当研究所の業務にご理解・ご支援いただき、心より厚く御礼申し上げます。当研究所は、令和3年3月末に第4期中期目標期間を終了し、4月から第5期中期目標期間の5年間のスタートしました。

この5年間においては、

1. 酒類業の振興のための取組
2. 酒税法、酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の適切な運用のための取組
3. 酒類に関するナショナルセンターとしての取組

の3本の柱を中心に、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」や「統合イノベーション戦略 2020」など、政府の重要方針を踏まえ業務を行ってまいります。

酒類業の振興のための取組については、日本産酒類の競争力強化等、酒類製造の技術基盤の強化、酒類の品質及び安全性の確保、酒類業界の人材育成を実施します。

日本産酒類の輸出促進の観点からは、日本産酒類の競争力強化を通じたブランド価値の向上のため、新たな価値の創造に資する研究などを行うとともに、醸造用微生物・原料に関する基盤的研究や、酒類製造者等の醸造用微生物開発の支援などにより、酒類製造の技術基盤の強化を図ります。

また、酒類の品質及び安全性の確保の観点からは、近年多様化している製造方法に関する研究などを実施するほか、酒類業界の人材育成の観点からは、醸造技術者等の育成のため、酒類醸造講習や鑑評会を引き続き業界団体と共催してまいります。

さらに、酒税法等の適切な運用のための取組については、酒類及び酒類原料に関する分析・鑑定やその理論的裏付けとなる研究・調査などを行い、国税庁の技術的基盤としての役割を着実に担ってまいります。

これらの取組については、100年以上に及ぶ歴史の中で当研究所に蓄積された酒類に関する知見を活かしつつ、国税庁、酒類業界、大学、公設試験研究機関等の皆様とのより一層の連携強化を図ります。また、日本産酒類の魅力や特性に関する情報発信や研究活動・成果の積極的な解説・普及といったアウトリーチ活動により国内外へ専門知識等の普及・啓発を図り、酒類に関するナショナルセンターとしての役割を果たしてまいりたいと考えております。

今後とも酒類総合研究所の業務にご理解とご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。